



国際婦人會議の開催

(ドイツ全主婦同盟主催)

本年六月二十八日より七月五日まで、ドイツのフランクフルトにおいてドイツ全主婦同盟主催の「主婦のための家事設計展覧会」及び「国際婦人會議」が開催される予定である。

「今日の経済政策、文化政策、そして国家政策を考慮しての家事設計及び家族の現状について」

以上

国際婦人同盟会議より

日本婦人に招請状

この度、国際婦人同盟本部より、婦人少年局長宛に、今秋イタリで開催される第十六回国際婦人同盟会議へ日本婦人の参加を希望する招請状が届きました。

国際婦人同盟は、すべての国における婦人参政権の実現と正しい行使、及び平和に対する建設的役割を果す事を目的として、一九〇四年米国人キヤリー・キャッパース・キヤットによって設立され、現在は三代目のハナ・ロビンソン女史が一九四六年より会長をつとめています。

本同盟は一九四六年以来国際連合の顧問団体となつて居り、本部はニューヨーク、ストロウボム、マハネスガタン二〇番地にあり、

第十六回会議は次の様に開催

- 1. 平和の国連
 - 2. 刑法及び政治上の権利
 - 3. 経済上の権利
 - 4. 平等の道徳基準
 - 5. 平等の教育上の権利
- 経費 出席者側負担(旅費と約四十万五万円)

婦人週間に際して

各国よりよせられた

第四回婦人週間にあたり、日本婦人に対して、左の方々及び団体からはるる、海をこえて祝詞と激励のメッセージが届きました。

- ▲ インド ハナ・セン女史(全インド婦人會議会長)
- ▲ カナダ ミルドレッド・サンヤース女史(カナダ婦人連合會会長)
- ▲ アメリカ アナ・ローゼンベルグ(国防次官)
- ▲ フリッダ・ミラー女史(労働省婦人局長)
- ▲ フランセス・パーキンス女史(前労働大臣)
- ▲ アナ・ロード・ストラウス女史(国際連合代表)
- ▲ エレナ・アルブベルト夫人(国際連合代表)
- ▲ ジョーン・D・リー夫人(アメリカ婦人有権者同盟会長)
- ▲ マーガレット・チェイス・スミス夫人(上院議員)

婦人少年局長が昨年十一月から十二月にかけて行つた東京出張中の工場に勤める職員及び工員の家対する慶の生計と健康の発展では、

労働者家庭の収入と

妻のやりくり

婦人少年局長が昨年十一月から十二月にかけて行つた東京出張中の工場に勤める職員及び工員の家対する慶の生計と健康の発展では、

「この世帯の総収入 調査した四〇〇世帯(職員九〇、工員三〇)の労働者家庭の収入は、やはり世帯主の収入が主となつてゐます。世帯主の手取り収入は平均一四、八七八円ですが、中には八、〇〇〇円未満から三〇、〇〇〇円以上まで広がつてゐるのひらきがあります。一体に工員は職員よりも収入が低く、その分布は二〇、〇〇〇円以上の高い階層に職員が二五、三％を占めてゐるのに対し、工員はわずか五、八％であり、一〇、〇〇〇円以下の階層では工員の七、四％に對し職員は二、二％にすぎません。

世帯員の収入を含めた総収入は最低一〇、〇〇〇円以下から最高五〇、〇〇〇円以上に及びますが、一番多いのは一〇、〇〇〇円—一五、〇〇〇円の層(四〇％)、つぎは一五、〇〇〇円—二〇、〇〇〇円(三六％)の層で、この二つの階層に属するものが全体の四分の三を占めてゐます。

労働者家庭の主婦のうち、今の収入で間に合つてゐる」といふ者は一九％で、あとは「少々不足」「五分の五」「とても不足」が二五％に出でゐます。その「今の収入で間に合ふない」者の率は世帯員がふえる程高くなつてゐる、家計のやりくりが主婦が苦心してゐるものと察せられます。

妻の勤労と内職 妻の勤労と内職は、世帯員数にも関係があり、家族収入以上の世帯では妻の勤労率は二〇・九％、二人世帯の場合も大体多くなつてゐますが(二六・三％)、中間の三人—六人世帯では、まだ幼い子供が多くて内職をもつ時間があつたせいで、内職する者の率は少なくなつてゐます。勤労及び内職の種類をみると、勤労はすべてが不規則労働ですが内職は和洋裁が五十一名中二十六名で半分を占め、次いで編物、造花、ホウカチなど、一都に駄菓子や焼いも屋のような自家営業的なものもあります。勤労する妻の手取り収入は平均三、八七五円であり、内職では月平均一、五〇七円です。一時間当りの収入は最高の縫輪と駄菓子屋を除けば、いずれも二〇円以下で、造花、袋縫ひなどは平均五円前後です。以上のように、労働者の妻は家計を維持してゐるために、やりくりのやりくりしてゐるものと推察されます。

「この世帯の総収入 調査した四〇〇世帯(職員九〇、工員三〇)の労働者家庭の収入は、やはり世帯主の収入が主となつてゐます。世帯主の手取り収入は平均一四、八七八円ですが、中には八、〇〇〇円未満から三〇、〇〇〇円以上まで広がつてゐるのひらきがあります。一体に工員は職員よりも収入が低く、その分布は二〇、〇〇〇円以上の高い階層に職員が二五、三％を占めてゐるのに対し、工員はわずか五、八％であり、一〇、〇〇〇円以下の階層では工員の七、四％に對し職員は二、二％にすぎません。

世帯員の収入を含めた総収入は最低一〇、〇〇〇円以下から最高五〇、〇〇〇円以上に及びますが、一番多いのは一〇、〇〇〇円—一五、〇〇〇円の層(四〇％)、つぎは一五、〇〇〇円—二〇、〇〇〇円(三六％)の層で、この二つの階層に属するものが全体の四分の三を占めてゐます。

労働者家庭の主婦のうち、今の収入で間に合つてゐる」といふ者は一九％で、あとは「少々不足」「五分の五」「とても不足」が二五％に出でゐます。その「今の収入で間に合ふない」者の率は世帯員がふえる程高くなつてゐる、家計のやりくりが主婦が苦心してゐるものと察せられます。

妻の勤労と内職 妻の勤労と内職は、世帯員数にも関係があり、家族収入以上の世帯では妻の勤労率は二〇・九％、二人世帯の場合も大体多くなつてゐますが(二六・三％)、中間の三人—六人世帯では、まだ幼い子供が多くて内職をもつ時間があつたせいで、内職する者の率は少なくなつてゐます。勤労及び内職の種類をみると、勤労はすべてが不規則労働ですが内職は和洋裁が五十一名中二十六名で半分を占め、次いで編物、造花、ホウカチなど、一都に駄菓子や焼いも屋のような自家営業的なものもあります。勤労する妻の手取り収入は平均三、八七五円であり、内職では月平均一、五〇七円です。一時間当りの収入は最高の縫輪と駄菓子屋を除けば、いずれも二〇円以下で、造花、袋縫ひなどは平均五円前後です。以上のように、労働者の妻は家計を維持してゐるために、やりくりのやりくりしてゐるものと推察されます。

